

(案)

新潟市財産経営推進計画
公共施設マネジメント編

令和4年3月

新潟市

【目次】

第1章 公共施設マネジメント編の目的等	1
1-1 公共施設の管理に関する基本的な考え方	1
1-2 対象施設	1
1-3 計画の位置づけ	1
第2章 これまでの取組と課題	3
2-1 各公共施設の実態と課題の可視化	3
2-2 施設最適化に向けた取り組み(地域別実行計画の策定)	4
2-3 公共建築物長寿命化指針の策定	4
2-4 これまでの取り組みから見えてきた課題	5
第3章 公共施設の種類ごとの配置方針および方針に基づく再編案の作成	6
3-1 公共施設の種類ごとの配置方針の概要	6
3-2 施設再編案の作成	10
3-3 削減数値目標の設定	11
第4章 数値目標達成のための方策	13
4-1 利用者が広域にわたる施設(圏域Ⅰ・Ⅱ施設)の再編着手	13
4-2 地域密着施設(圏域Ⅲ施設)の再編着手	13
4-3 経営改善の方策	15
4-4 計画の進捗管理と改訂(PDCA サイクル)	16

第1章 公共施設マネジメント編の目的等

本計画は、新潟市総合計画と共通の視点による「財産経営推進計画(基本方針編)」に基づき、人口減少、厳しい財政状況、膨大な施設更新費用などの課題に対応し、公共施設を維持していくため、経営的な視点により、公共施設を効率的に管理・利活用する取り組み(公共施設マネジメント)の進め方を示すものです。

1-1 公共施設の管理に関する基本的な考え方

公共施設の管理については、「財産経営推進計画(基本方針編)」で示す、公共施設の2つの基本方針と財産経営の4本柱(以下、「2つの方針と4つの柱」という)を基に取り組みを進めます。

◆ 2つの方針

○ 総量削減

○ サービス機能の維持

◆ 4つの柱

○ 施設の最適化 (活用最大化のため単一目的から多機能施設への転換など)

○ 施設の長寿命化

(計画的な維持保全の実施、耐震性の確保、ユニバーサルデザイン化の推進)

○ 歳出の削減 (施設更新時の規模適正化、効率的な運営など)

○ 歳入の確保 (未利用資産の売却、貸付、使用料見直しなど)

1-2 対象施設

基本的に全ての公共施設を対象としますが、水道施設である浄水場や下水処理場といった「財産経営推進計画(インフラ資産マネジメント編)」の対象施設は除きます。

1-3 計画の位置づけ

○ 本計画は、「公共施設に関する計画」策定のガイドライン

本計画は、財産経営の推進に向け、具体的な取り組みを実施していくためのガイドラインであり、公共施設に関する計画を策定する際の考え方を示すガイドラインと位置づけます。

公共施設に関する計画

- 地域別実行計画（平成 27 年度～随時策定）
- 公共建築物保全計画（平成 28 年度～）
- 市営住宅長寿命化計画(平成 27 年度～)
- 学校施設長寿命化計画(平成 27 年度～)

第2章 これまでの取組と課題

ここでは、平成 27 年度に本計画を策定してから、どのような公共施設マネジメントの取り組みを進めてきたかを表し、なおも直面している課題について提示します。

2-1 各公共施設の実態と課題の可視化

(1) 施設カルテ・財産白書の作成

○ 利用状況、コスト、老朽度など、公共施設の現状を整理

各公共施設の現状を可視化し、把握するために、施設カルテおよび財産白書を作成し、毎年度更新を行ってきました。

施設ごとに老朽化状況、利用状況、収支状況等の情報を、帳票形式で施設カルテとして取りまとめるとともに、施設種類ごとに、老朽化が進んだ施設や利用が少なく、運営コストが高い施設等、課題のある施設を示した財産白書を作成することで可視化してきました。

こうした情報を、施設の再編検討時には市民の皆さまにも提示したうえで、各公共施設の方向性を検討していきます。

また、財産白書では、公共サービス、公共施設の利用圏域を次の3つに区分しています。

圏域Ⅰ 全市域を対象とする市を代表する施設

圏域Ⅱ 区または複数区を対象としている施設

圏域Ⅲ 上記以外の地域単位(中学校区)を対象としている施設

※文化財的施設および市営住宅は運営上の特性から利用圏域の区分対象外

(2) 地域別検討資料の作成

○ 地域ごとの公共施設の配置状況、まちづくりの視点での課題を整理

地域ごとに、公共施設の更新や統廃合の時期、課題などを把握するため、地域の情報を網羅した資料(地域別検討資料)を作成し、公開しました。(令和元年度更新)

後述する地域別実行計画の策定時に、地域の皆さまと検討する際の基礎データとしても活用しています。

2-2 施設最適化に向けた取り組み(地域別実行計画の策定)

サービス機能をできるだけ維持しながら公共施設の総量削減を実現する取り組みとして、ワークショップ等で地域の皆さまとともに地域の公共施設のあり方とまちづくりの方向性を話し合いながら、中学校区を単位とする地域密着施設(圏域Ⅲ施設)の再編計画である「地域別実行計画」を策定することとし、これまでに潟東・曾野木・葛塚・坂井輪・木崎の5地域で策定しました。

- 地域別実行計画とは、原則中学校区を単位とする地域ごとに策定する地域密着施設(圏域Ⅲ施設)の再編計画のこと
- 地域内の主要な公共施設の動きに合わせて計画の策定に着手
- 策定にあたっては、2つの方針と4つの柱並びに地域の皆さまとの丁寧な合意形成を重視
- 策定された計画に基づき、再編を実施

いずれの地域も学校統合や区役所整備など、地域内の主要な施設に動きがあったことをきっかけに計画の検討を始め、総量削減を目指しながら、まちづくりの方向性に沿った形で再編できるよう、地域の皆さまとともに丁寧に話し合いを行いました。(策定済み地域別実行計画については、本編別冊資料 235 ページに掲載)

策定にあたっては、基本的な考え方で示した2つの方針と4つの柱を重視し、これに基づいた計画となっているかを確認しながら策定してきました。

地域の皆さまとの対話を重ねながら策定された地域別実行計画は、公共施設の総量を削減しながら、地域にとってより良い施設再編を実現するものとなり、高い実効性を発揮しています。

2-3 公共建築物長寿命化指針の策定

- 財産経営の4つの柱の一つである「施設の長寿命化」推進のため、施設の目標使用年数や計画的な保全および維持すべき性能水準を明示

財産経営の4つの柱の一つである「施設の長寿命化」を推進するため、公共建築物長寿命化指針を策定し、「施設の目標使用年数に基づく計画的な保全の推進」、「予防保全の推進」、「必要水準の確保」、「ライフサイクルコストの削減」の4つの基本方針を定めました。

また、長寿命化を着実に進めるため、一般建築物、市営住宅、学校施設それぞれについて具体的な保全計画、長寿命化計画を策定しました。

施設再編により、今後も活用していく(長く利用し続ける)施設については、長寿命化指針や保全計画等に基づき、長期間にわたり安心・安全に利用し続けることができるよう計画的な保全を実施すると共に、財政負担の軽減と平準化につなげています。

2-4 これまでの取り組みから見えてきた課題

これまで述べたとおり総量削減や長寿命化の実現に向けた取り組みを実施、推進してきましたが、取り組む中で以下の3つの課題が見えてきました。

(1) 地域別実行計画策定の加速化

これまででは、地域内の主要な公共施設に動きがあることをきっかけに計画策定に着手し、丁寧な合意形成を図りながら計画を策定し、着実に総量削減につなげてきましたが、丁寧に進めている反面、5年間の取り組みで策定が5か所にとどまっています。多くの施設が大規模改修の検討時期を迎えつつある中で、財政負担の軽減を図るには、今後も活用していく施設(長寿命化を図るべき施設)を明確にし、限られた財源の中で計画的な保全を推進するために、地域別実行計画策定を加速化する必要があります。

(2) 利用者が広域にわたる施設(圏域Ⅰ・Ⅱ施設)の再編

利用者が広域にわたる施設(圏域Ⅰ・Ⅱ施設)の再編については、これまで実施してきた地域別実行計画の策定という手法にはなじまないため、老朽化の状況や利用の実態を把握するとともに、県が所有する本市内の同一機能の施設との機能・役割分担を考慮しながら、市として再編の考え方を整理していく必要があります。

(3) 施設配置の基本的な考え方の整理

地域別実行計画を策定する上では、各地域の課題解決やまちづくりの方向性に沿った施設配置となるよう、市民の皆さまとコミュニケーションをとりながら決めていくことが重要なのはもちろんですが、公平性の観点から、施設種類ごとに全市的な考え方を整理し、再編時に地域ごとの施設サービス基準を担保していく必要があります。

第3章 公共施設の種類ごとの配置方針および方針に基づく再編案の作成

ここでは、第2章で示した課題の解決に向け、今計画改定における取組と今後の進め方について提示します。

下記図-1の通り、今計画改定に先駆け、令和元年度に「公共施設の種類ごとの配置方針」（以下「配置方針」とする）を定め、それに基づき令和2年度から3年度にかけて再編案を作成し、今計画改定でそれらを盛り込むこととし、以降、改定計画内容に基づき、施設再編を進めていくこととしました。

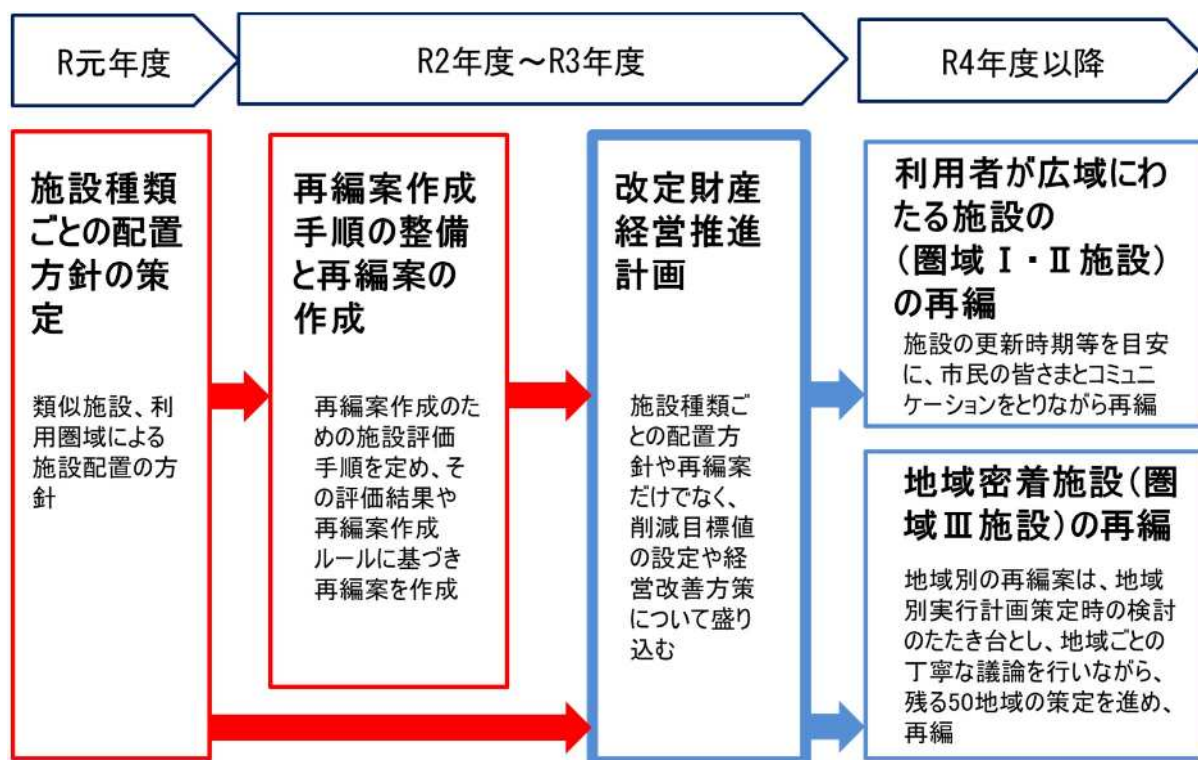


図-1 今後の進め方の全体像

3-1 公共施設の種類ごとの配置方針の概要

これまでの、施設種類ごとの施設配置における全市的な考え方が明確ではない中、地域別実行計画を策定してきました。地域ごとの施設サービス基準の公平性の担保と、利用圏域の広い施設の再編に着手するために、先述のとおり配置方針を定め、以下の表-1、表-2の通り圏域別・施設種類別に、基本的な考え方を整理しました。

表-1 全施設共通の方針

○施設種類ごとに圏域内での集約化を進めるとともに、他種類との複合化を推進

圏域	方針
I（全市域）	施設種類ごとに原則 1 施設を前提とし、検討を進める
II（区または複数区）	施設種類ごとに圏域内での集約化、複合化の検討を進める
III（地域、中学校区）	<p>以下の視点に基づき、地域別実行計画の策定を通じ地域と検討を進める</p> <ul style="list-style-type: none"> ○誰もが利用できる地域密着施設は将来的に原則中学校区で 1 か所を目指しつつ、圏域の広さや施設利用率、人口等を勘案し集約化、複合化を図る ○特定目的の施設は誰もが利用できる地域密着施設との集約化、複合化を目指す

表-2 施設種類ごとの方針

○施設をサービス機能により17種類に分類し、施設種類ごとに検討を進める

No	施設種類	今後の方向性
1	ホール施設 (大規模な貸館)	○新たな利活用方法の検討 ○市共催事業に関する使用料減免の厳格化・統一化の検討 ○多種類の施設との複合化や他機能の受入れ ○圏域内で集約化
2	コミュニティ系施設 (小規模な貸館) ※公民館、 コミュニティセンター等	○公平にサービスを提供する仕組みを整備 ○一部施設は地域への貸し付けや譲渡を検討 ○特定のサービス機能を目的とした施設の機能を吸収 ○圏域内での集約化
3	美術館	○効率的な運営や美術館同士の相互協力体制を進め、維持
4	博物館・資料館	○歴史博物館は現状を維持 ○民具等収集のあり方、効率的な保管方法の整理・運用 ○圏域内で多機能化・複合化
5	文化財的施設	○施設は適切に保存・活用 ○指定管理者制度の移行や観覧料の見直しを検討
6	図書館	○各図書館の役割設定 ○利用の少ない図書館、図書室の運営等の検討や 代替サービスによる機能補完 ○親和性の高い生涯学習施設や地域拠点施設等への 多機能化・複合化
7	スポーツ施設	○コスト見直しなどによる収支改善 ○利用実態に応じ、コミュニティ系施設や学校体育施設 との多機能化・複合化 ○スポーツ施設種類ごとの集約化
8	ひまわりクラブ	○小学校での整備を基本とした多機能化・複合化
9	子育て支援施設	児童館
		○新設せず学校などの既存施設にてサービス提供 ○学校や地域拠点施設への多機能化
		子育て支援センター
		○利用者層の変化に伴うサービス見直し ○基幹保育園 ^{※1} の配置（整備）と併せた機能集約の検討

※1 通常保育を行うことは元より、保育実践を通して課題検討や保育内容の見直しを行い、地域教育・保育をけん引する役割を担うとともに、地域や社会に求められる子育て支援事業を展開することで、地域のセーフティネットとしての機能も担う

No	施設種類	今後の方向性
10	高齢者福祉施設	○多世代交流の場としての活用方法を検討 ○老人憩の家や老人福祉センターは、 多世代交流可能な地域拠点施設に機能移転や複合化
11	保健福祉施設	○貸室や利用料の設定について検討 ○機能代替を果たせるコミュニティ系施設等への 多機能化・複合化
12	幼稚園	○センター的役割 ^{※2} を果たす幼稚園へ 教育水準向上に資する取組を集中投資し、集約 ○5園に再編（沼垂、新津第一、新津第三、結、西を存続予定）
13	保育園	○最大限の民間活用 ○拡充が必要な保育サービスの実施 ○保育士の労働環境の適正化 ○市立保育園配置計画（平成30年10月策定）に基づき、 令和22年ごろまでに、現在の施設の半数程度を目標に集約
14	小中学校	○未利用時間帯の諸室有効活用 ○児童の教育・福祉環境や地域活動に資する利用についての 多機能化 ○適正配置・適正規模をめざし集約化 ※大規模校は別途検討
15	公設デイサービス センター	○公設から民設へ移行
16	公営住宅	○推計した将来ストック量を踏まえ団地別・住棟別の事業手法を 選定し、継続管理と判定された団地は長寿命化することで需要 に対応
17	斎場	○火葬需要ピーク時（令和22年）まで現体制を維持し、 以降集約化 ○使用料設定の検討

※2 文部科学省の示す幼稚園教育要領に基づいた確かな教育を実践し、人材育成のための研修機会の提供、他の幼児教育・保育施設への助言・情報提供などを行い、本市幼児教育の水準向上に資すること

3-2 施設再編案の作成

これまで同様、地域の皆さまと丁寧な対話を重ねつつ地域別実行計画策定の加速化を図るために、前述の配置方針に基づき、地域間の公平性を担保した地域別の施設の再編方針と再編時期を示した再編案を作成・公表します。これにより、地域別に再編を検討すべき時期や施設の最適化の原則に照らした再編の一案を市民の皆さまと共有し、地域別実行計画策定にあたっての議論のたたき台に活用し、適切な時期に地域別実行計画の策定に着手することで再編の加速化を図ります。

また、これまで未着手であった利用者が広域にわたる施設(圏域Ⅰ・Ⅱ施設)についても同様に施設種類ごとに配置方針に基づく再編の一案を作成・提示し、市民の皆さまとコミュニケーションをとりながら再編に着手します。

再編案作成にあたっては、利用度等の定量データを用いた評価手順を整え、それに沿って作成しました。

その評価手順と再編案を別冊資料「新潟市公共施設再編案」の通り整理しました。

3-3 削減数値目標の設定

削減数値目標については、これまでは本計画を進めていく中で検討するとしていましたが、今計画改定で提示する取り組みを着実に進め、その達成度を図るために、また、今後の計画の進捗管理のために、数値目標を設定します。

【 削減数値目標 】

○面積削減目標数値	計画の終期（令和 33 年度）までに、 計画改定時点より 9%の面積削減
○施設運営経費の目標数値	令和 13 年度までに 計画改定時点より 10%の運営経費削減

【 面積削減目標 】

再編前施設面積	再編案通りに廃止となった場合の 30 年間の削減面積
2,426,231 m ²	223,993 m ² (9%の削減)

再編案を予め作成することで、実現可能な最大削減数値(圏域Ⅰ・Ⅱ施設の再編案と地域別の再編 A 案。別冊資料を参照)を目標値に設定することとし、現状の施設面積から 9%減らすことを本計画の計画期間内に達成する目標値に定めます。

また、各公共施設が経営改善を実施し、その効果を施設の建替えや改修等に必要な費用のほか、他の公共サービス等への原資にもなるよう、2031 年度までに施設運営経費を現在より 10%削減(再編による運営経費削減の影響を除く)するよう、毎年度経費を漸減することを目標値と定めます。

【 参考・施設運営経費の目標数値について 】

再編及び運営改善を進めることにより、どれくらいの費用効果が生じるかを以下の 3 つに分類し、計算しました。

<ul style="list-style-type: none"> ● 削減効果 A：再編案において廃止や複合化となる施設の更新費用の削減額 ● 削減効果 B：再編案において廃止や複合化となる施設の運営費用の削減額 ● 削減効果 C：同一施設種類・圏域ごとに、（「市負担額^{※4}／面積」）の 平均値を算出し、平均超過施設の超過分を建物が存続する間、 10 年間で平均値に市負担額を改善した場合の削減額 <p>※4 市負担額＝施設コスト＋事業運営コスト＋人件費＋指定管理料－市の収入</p>
--

削減効果 C は経営改善による運営費の削減効果にあたりますが、コスト評価の結果、平均値超過とされた施設の運営費を、10 年間かけて毎年度少しずつ市負担額を平均値まで改善した場合と、経営改善をしなかった場合との差額を効果額とします。

10 年間をかけて平均値を目指す場合、10 年後の施設運営経費は、現時点と比較して 10%の運営経費削減(再編による運営経費削減の影響を除く)となり、それを施設運営経費削減の目標値とします。

ただし、施設単独では達成が難しいことから、全施設が経営改善に取り組み、施設種類ごとの平均値を目指すこととします。

表-4 再編および運営改善による費用効果

対策	削減効果	削減効果額 (30 年累計)	削減効果額 (年平均)
再編案に基づく最適化	削減効果 A	602 億円	20 億円
	削減効果 B	1,754 億円	58 億円
経営改善	削減効果 C	2,196 億円	73 億円
(合計)		4,552 億円	151 億円

第4章 数値目標達成のための方策

4-1 利用者が広域にわたる施設(圏域Ⅰ・Ⅱ施設)の再編着手

利用者が広域にわたる施設(圏域Ⅰ・Ⅱ施設)は、圏域ごとに必要な施設数を事業評価で判定したうえで、施設ごとに方針を再編案で示します。

また、再編については、施設の更新時期等を目安に、市民の皆さまとコミュニケーションをとりながら進めていきます。なお、再編にあたっては、他の施設種類との複合化・多機能化の可能性についても検討します。

4-2 地域密着施設(圏域Ⅲ施設)の再編着手

地域密着施設(圏域Ⅲ施設)については、民営化や廃止等の一律の方針がすでに確定している施設種類を除いては、地域間の公平性の観点から地域ごとの配置施設数等の原則は定めるものの、どの施設を具体的に集約化の対象とするかなどについては、案としての提示にとどめることとします。

再編案は地域別実行計画策定時の検討のたたき台として位置づけ、それぞれの施設の具体の方向性は、地域の皆さまとのコミュニケーションを経て、地域別実行計画で策定することとし、地域密着施設(圏域Ⅲ施設)の再編は、地域別実行計画を策定したのちに計画内容に沿って実行していくこととします。

しかし、保育園など分野別の再編方針がある施設種類、老人憩いの家や児童館など配置方針で施設の更新をしないことを掲げている施設種類、また、地域検討会という別の枠組みで在り方を検討する学校などは、地域別実行計画策定にかかる検討によらず、施設の状況に応じ、それぞれで市民合意のもと、再編を進める可能性もあります。

なお、地域別実行計画策定をできるだけ加速化させる必要はありますが、再編による財政負担を平準化させる必要があることや、これまで培ってきた丁寧な合意形成をおろそかにしないためにも、地域ごとに検討着手の優先順位を設定する必要があります。

○地域別実行計画策定着手の優先順位の基本的な考え方

○ 原則、老朽度の高い施設が多い地域から検討を着手する

施設の大規模改修等、新たな投資をして存続させるかどうかの判断を必要とする時期を迎える施設については、その機をとらえ、施設の今後を検討する必要があります。

なお、上記の基本的な考え方に即した地域であることに加え、適正な教育環境確保の観

点から学校再編を検討している地域、もしくは検討を予定している地域は、地域内の公共施設についても併せて検討することによって、地域全体における公共施設の再編を一体的に行うことができることから、さらに早期の検討を要するものと考えます。

学校は、活動空間を確保することが容易であることや、地域住民が愛着をもつ施設であり、地域活動拠点と位置付けやすいことから、学校を核とした複合化・多機能化を軸に地域密着施設の再編を検討することも可能です。

以上をふまえ、当面の検討スケジュールは以下の通りです。

あくまで現時点での検討スケジュールであり、今後学校再編の機運が高まる地域や、まちづくりの計画に沿って検討を要する地域が生じることも考えられることから、その時点での地域の状況に応じて着手時期を決定します。

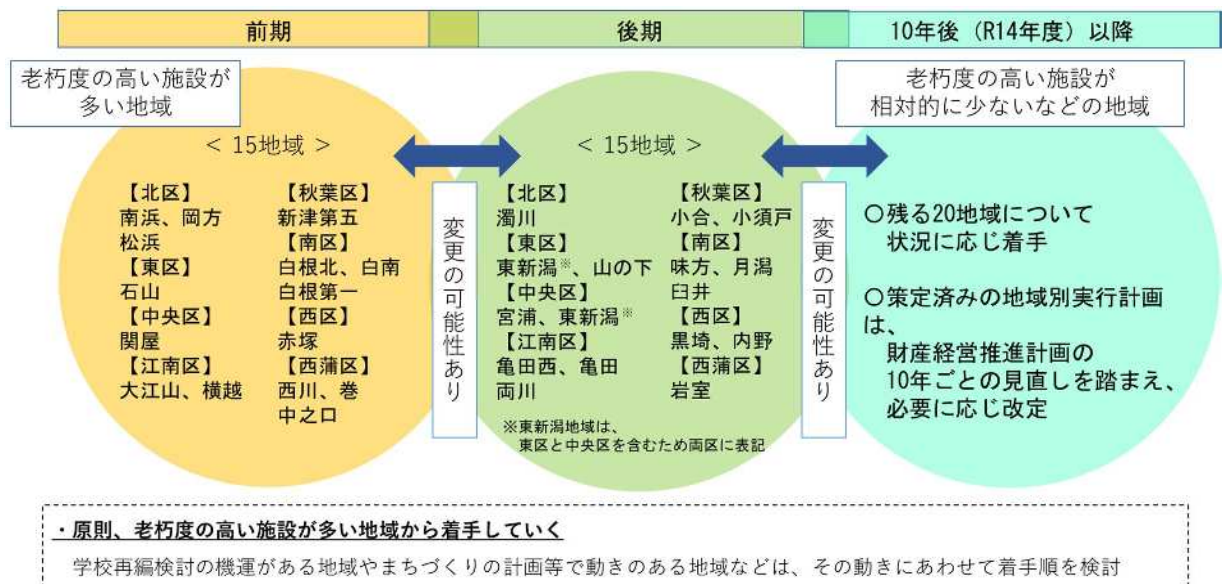


図-4 地域別実行計画策定着手スケジュール案

4-3 経営改善の方策

「3-3 削減数値目標」でも述べた通り、施設総量の削減に加え、存続する施設は施設運営費を削減していく必要があります。

施設運営費削減にあたっては、以下の項目に取り組んでいきます。

①運営の効率化・省力化

(施設の維持管理費、事業運営に係る経費、施設に配置する職員人件費の削減)

②施設から得られる収入増

上記の①・②を通じ、市の負担額を削減できるよう経営改善を行っていきます。

経営改善に向けた取組みの具体策は以下の通りです。

表-5 経営改善に向けた取組み

取組みの視点		取組の基本的考え方	具体施策（例）
①運営の効率化・省力化	維持管理費の削減	○光熱水費、維持管理費において、統合・集約等の業務見直しや新たな技術・設備の導入	●光熱水費の削減 ●管財・総務業務の見直し ●ICT・AI・RPA 導入 ●省力化に資する新技術の導入
	サービス水準の見直し	○開館時間の見直し等、運営サービスに係る業務の見直し ○過剰な品質の工事を排除した設計・工事仕様への見直し	●開館時間の見直し ●設計・工事仕様見直し（オーバースペックの回避）
	運営業務の民営化・管理委託の強化	○民間委託や指定管理者制度導入	●指定管理者制度の導入 ●PFI・DBO 等の導入 ●包括委託の導入 ●契約内容の見直し
②施設から得られる収入増	収入の確保	○保有資産を活用し、収入を得る取り組み	●利用者増の取組み ●ネーミングライツ・広告収入 ●施設・敷地の貸借

4-4 計画の進捗管理と改訂(PDCA サイクル)

財産経営推進計画の計画期間は30年となっていますが、10年ごとに、計画の進捗状況を確認するとともに、社会情勢の変化を捉えながら、見直しを図ります。

再編による施設面積の減少や経営改善によるコスト削減の効果が顕在化するまでに一定期間を要すること等を理由に、見直しの頻度を10年と決めました。

10年目において、再編の進捗状況や、改定された財産経営推進計画の内容との整合、社会情勢の変化等を評価します。そして、評価内容をふまえ、必要に応じて利用者が広域にわたる施設(圏域Ⅰ・Ⅱ施設)の再編案や策定済みの地域別実行計画を改定します。なお、再編案や地域別実行計画改定の場合にあたっては、市民の皆さまとの対話を改めて実施することとします。

また、地域別実行計画策定後、施設の状況変化やその後直面した課題に応じ、個々の施設ごとに計画内容の修正を検討する場合もあることとします。

一方、10年間で人口動態、物価変動、施設利用状況など、公共施設を取り巻く情勢が大きく変わることが想定されることから、経営改善による施設運営経費の削減目標の達成状況については、5年ごとに中間評価を行い、必要に応じて目標数値を見直します。

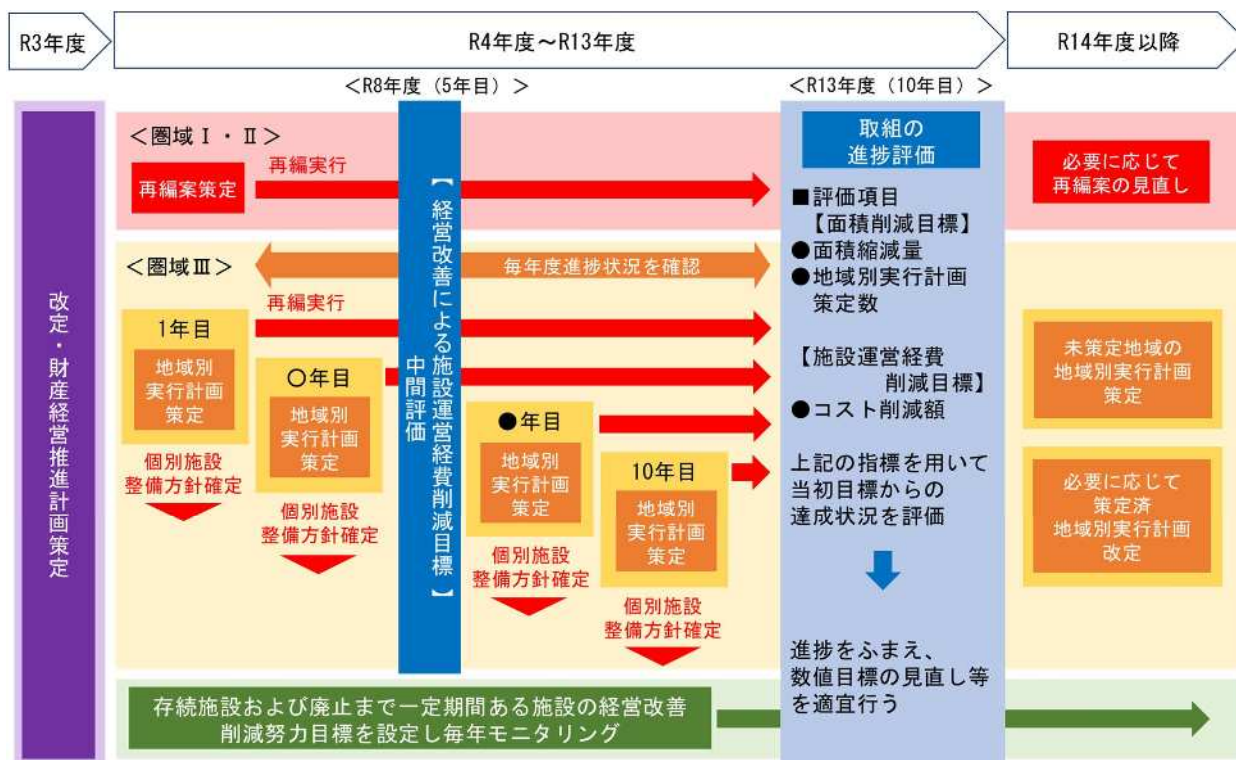


図-5 PDCA サイクル検討図

「新潟市財産経営推進計画 公共施設マネジメント編」 用語解説集

五十音	用語	解説
い	維持管理	学校やコミュニティ施設などの公共施設の建物・設備や、道路、橋りょう、上下水道などのインフラ資産の機能を当初の状態に回復させるために必要となる点検・調査、補修など、故障や欠陥を回復するための処置及び活動（保全と同義）
か	改修	学校やコミュニティ施設などの公共施設の建物・設備や、道路、橋りょう、上下水道などのインフラ資産の機能を当初の状態に回復させるとともに、付加的に必要な機能や構造等の強化を図る活動
こ	公共施設 マネジメント	公共施設を効率的に管理・利活用する取組み （財産経営及びファシリティマネジメントに含まれる）
こ	更新	老朽化等に伴い機能が低下した施設の改修や建て替え、設備の取り替えなど、同程度の機能に再整備すること（大規模改修や改築）
こ	コミュニティ 系施設	市民会館やコミュニティセンター、地区公民館、地区集会場など市民のコミュニティ活動に供する施設
さ	財産経営	市有財産を適正かつ効率的に管理・利活用する取組み （ファシリティマネジメントと同義）
し	施設カルテ	各施設のコスト状況や利用状況などについてまとめたもの 各施設の状況を把握し、施設の運営改善や財産白書の作成など 財産経営の推進に活用するためのもの
し	集約化	複数の類似施設で提供されているサービス機能を1つの施設に集め、 効率化や機能の向上などを図ること
た	多機能化	ひとつの施設で複数のサービスを提供すること 廃止された施設が提供していたサービスを別の施設が代替することにより、ひとつの施設で複数のサービスを提供することで、サービス機能の維持や利便性の向上などにつながるもの
ち	長寿命化	適切な保全を行うことで、公共施設やインフラ資産を長期にわたり 安全かつ快適に使用できるよう維持すること

五十音	用語	解説
て	適正規模	本市の望ましい小中学校の通常学級数のこと 小学校の適正規模： 12学級以上24学級以下 中学校の適正規模： 9学級以上18学級以下
て	適正配置	新潟市立小中学校の適正配置基本方針における用語 本市の子どもたちがより良い教育を受けられるよう、学校の適正規模を実現するために地域と検討を進めている学校の配置
と	統廃合	施設総量の削減を図るため、近接した施設や類似施設などを統合や集約化及び廃止すること 廃止された施設が担う役割は、別の施設が代替することなどにより、ひとつの施設で複数のサービスを提供することで、できるだけサービス機能の維持に取り組んでいく
ね	ネーミング ライツ	公共施設の名前を付与する命名権と付帯する諸権利のこと 命名権を買う側の民間企業は宣伝効果を期待し、命名権を売る側の自治体はその対価を施設維持費用への充当を期待できる
ふ	ファシリティ マネジメント	ファシリティ（土地や建物など施設とその環境）を総合的に企画、管理、活用する経営活動のこと ファシリティを把握し、経営的視点によるファシリティの最適化を図り、経営資源として有効活用していく経営管理活動 有効活用とは、無駄な経営資源は持たない、持つべき経営資源を最大限に活用すること（財産経営と同義）
ふ	複合化	施設総量の削減を図るため、近接した施設を統合及び廃止すること ひとつの施設で複数のサービスを提供することで、できるだけサービス機能の維持に取り組んでいく
ほ	包括委託	受託した民間事業者が創意工夫やノウハウの活用により効率的・効果的に運営ができるよう、複数の業務や施設を包括的に委託すること（包括的民間委託と同義）
ほ	保全	学校やコミュニティ施設などの公共施設の建物・設備や、道路、橋りょう、上下水道などのインフラ資産などの対象物の全体または部分の機能及び性能を使用目的に適合するよう維持または改良する諸行為のこと（維持管理と同義）
ら	ライフ サイクル コスト	公共施設やインフラ資産などの構造物の企画設計段階、建設段階、運用管理段階及び解体再利用段階の各段階のコスト総計のこと

五十音	用語	解説
り	利用圏域	新潟市民芸術文化会館（りゅーとぴあ）、美術館、水族館のように全市的な施設や、学校やコミュニティ施設など地域的な施設など施設によって利用対象とする区域のこと 新潟市財産白書では、 Ⅰ：全市 Ⅱ：区または複数区 Ⅲ：それ以外の地域に密着した施設の3つの区分にわけて取り扱う
A	AI	Artificial Intelligence の略 一般的には人工知能と訳される 人間の思考プロセスと同じような形で動作するプログラムなどを指し、導入することで業務の効率化に寄与すると期待されている技術の一つ
D	DBO	Design Build Operate の略 設計（Design）、建設（Build）、運営（Operate）を事業者に一括して委ね、施設の所有、資金調達は公共部門が行うこと
I	ICT	Information and Communication Technology の略 一般的には情報通信技術と訳される 情報通信技術を活用したコミュニケーションを指し、導入することで業務の効率化に寄与すると期待されている技術の一つ
P	PDCA サイクル	事業について、計画を立て（Plan）、実施し（Do）、事業終了後に結果を評価し（Check）、改善（Action）し、計画に反映させていくというマネジメントサイクルを確立する仕組み
P	PFI	Private Finance Initiative の略 公共施設等の建設、維持管理、運営等を民間の資金、経営能力及び技術的能力を活用することで、効率化やサービス向上を図る公共事業の手法
R	RPA	Robotic Process Automation の略 コンピューター上で行っている定型作業を、ロボットで自動化することを指し、導入することで業務の効率化に寄与すると期待されている技術の一つ

新潟市財産経営推進計画 公共施設マネジメント編

発行 令和4年3月
事務局 新潟市 財務部 財産活用課
〒951-8550 新潟市中央区学校町通1番町602番地1
電話 025-228-1000（代表）
HP <http://www.city.niigata.lg.jp/>